

1. 件名：高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置安全監視チーム会合に係る面談
2. 日時：令和3年3月4日(木)16時00分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて出席

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、北條技術研究調査官

有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他 9名

高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置部 計画管理課 マネージャー

5. 要旨

○原子力機構から、次回のもんじゅ廃止措置安全監視チーム会合の資料案について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・今年1月から2月にかけて実施した燃料体取出し作業において、当作業期間中に発生した工程に影響しない軽微な不具合（自動化運転除外等）が、事前に想定していた内容の範囲内であり、燃料体取出し作業に支障なく対応できたことを説明すること。
- ・次回の燃料体処理作業に向けた準備状況については、前回と同様に、ホールドポイントの所長確認の内容を例示するなど、具体的に説明すること。

(資料2について)

- ・資料の記載内容は、原子力機構が検討した事項を列挙しているのみであり、論点が不明確である。監視チームに向けた資料としては、廃止措置工程の第2段階に向けた検討の全体像における次回会合の説明範囲を明確にした上で、検討が進んでいる事項については、例えば部分装荷に係る変更認可申請の際に整理した技術説明資料のイメージで作り込むこと。また、検討途上のものはその旨を明確にし、説明を簡略化すること。
- ・廃止措置の進捗に応じた性能維持施設の見直し（ダウンサイジング計画）については、個別の設備に係る計画の議論の前に、性能維持施設の合理化を図る上で、安全性の確保やリスク低減、コスト面などを踏まえた基本的な考え方を説明すること。

○原子力機構から、了解した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 「もんじゅ」の燃料体取出し作業の進捗状況について (案)

資料 2 : 「もんじゅ」廃止措置第 2 段階に向けた検討状況について (案)